

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 158,403 】	【流動負債】	【 52,381 】
現金及び預金	28,307	買掛金	11,409
売掛金	12,080	リース債務	1,020
商品	145	未払費用	715
原材料	230	未払消費税等	1,550
未収収益	0	未払法人税等	935
未収金	1,142	未払金	26,637
短期貸付金	109,989	預り金	2,168
前払費用	4,109	前受金	2,735
繰延税金資産	2,494	賞与引当金	5,208
貸倒引当金	△ 383	【固定負債】	【 14,439 】
その他	288	リース債務	161
		長期預り金	4,607
【固定資産】	【 7,315 】	退職給付引当金	469
(有形固定資産)	3,581	役員退職慰労引当金	9,202
構築物	471	負債合計	66,821
工具器具備品	1,801		
リース資産	1,309		
(無形固定資産)	145	純資産の部	
電話加入権	145	【株主資本】	【 98,897 】
(投資その他の資産)	3,587	【資本金】	【 20,000 】
差入敷金保証金	38	【利益剰余金】	【 78,897 】
繰延税金資産	3,549	その他利益剰余金	78,897
		別途積立金	50,000
		繰越利益剰余金	28,897
		純資産合計	98,897
資産合計	165,718	負債・純資産合計	165,718

(注) 記載されている金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

個 別 注 記 表

平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価方法及び評価基準

- (1) 商品は、最終仕入れ原価法。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (2) 原材料は、最終仕入れ原価法。(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産は除く）
定率法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計算基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方式

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 既存のリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正（「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を変更する法律」（平成23年法律第114号）、「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年政令第379号）及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」（平成23年財務省令第86号）並びに「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」（平成24年財務省令第10号））に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ----- 11,343千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	15,508千円	短期金銭債務	5,577千円
--------	----------	--------	---------

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	139,115千円	仕入高	59,061千円
-----	-----------	-----	----------

V 株式資本等変動計算書に関する注記

1. 株式の状況

(1) 発行済株式の総数 ----- 400株

(2) 自己株式の数 ----- 0株

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因は、主に賞与引当金、未払事業税、役員退職慰労引当金及び未払社会保険料によるものであります。

VII リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、厨房設備、事務用電子計算機等があります。

VIII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用と調達についてグループ内の資金を有効に活用するCMSを活用することを基本としています。デリバティブの利用実績・予定はなく、具体的な取組方針を定めておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては経理規程、リスク管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっています。

貸付金は全額CMSへの預け金で取引状況を定期的に取締役会に報告しています。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全部が1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	28,307	28,307	—
(2) 売掛金	12,080	12,080	—
(3) 短期貸付金	109,989	109,989	—
資 産 計	150,376	150,376	—
(4) 買掛金	11,409	11,409	—
(5) 未払金	26,637	26,637	—
負 債 計	38,046	38,046	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

- (2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (3) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (4) 買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
- (5) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

IX 1 株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たりの純資産額 247,244円45銭
- 2. 1株当たりの当期純利益 7,332円48銭

X 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載されている金額は、千円未満を切り捨て表示しております。